

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画
多様な生き方を認め合い 自分らしく暮らせる せたがやをめざして
(素案)への区民意見及び区の考え方

- 1 意見募集期間
令和3年9月15日から10月6日まで

- 2 意見提出人数及び件数
意見提出者数 65人
(はがき47人、ホームページ18人)
意見提出件数 107件

- 3 意見の概要及び区の考え方
次ページ以降のとおり

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
計画全体	プランの趣旨に賛同する。	ご意見ありがとうございます。計画内容の取組みの実現に向けて取り組んでまいります。
計画全体	女性にばかり都合のいい男女共同参画はやめるべきだ。女性が稼ぐようになり自立したことで、非婚化、晩婚化、少子化が進んだ。	「男女共同参画」は、男女だけではなく多様な性を含めたすべての人の人権が尊重され、自らの意思に基づき能力と個性を十分発揮することを目的として推進していきます。そうした社会の実現に向けて、本プランに基づき事業を進めていくことをご理解いただければ幸いです。
計画全体	男女共同参画プランは、警察以外の行政全般を担当しているので、業務は多岐にわたると思うが、福祉関係については、「あんしんすこやかセンター」が充実しており、専門性のある職員がきめ細かに巡回し、安心して暮らせている。コロナの対応で自治体の保健所が機能不全に追い込まれていると聞くので、町の内科医などと協力し、次なる感染に備えて早急に対策を願う。	あんしんすこやかセンターは、高齢者の様々なご相談をお受けする中で、配偶者やパートナーからの暴力（DV）についての相談についても対応し、担当部署と連携して対応しています。今後も福祉部局を含め、関係機関が連携して、暴力やハラスメントのない社会の構築に向け取り組みを進めてまいります。新型コロナウイルス感染症に関連したご意見については、世田谷保健所にお伝えいたしました。
計画全体	世田谷区の貧困や格差の問題にどう取り組むのか、具体策が必要である。	本プランでは、非正規雇用の女性等への支援やひとり親支援について事業を掲載しています。区全体の生活困窮者支援については、世田谷区における生活困窮者相談支援センターである「ぶらっとホーム世田谷」をはじめ、関係所管が連携して展開していきます。
計画全体	意識づくり自体は重要だが、そのための方策が見当たらない。	男女共同参画の推進に向けては、区民のみなさんに情報をお伝えし、行動を変えていく必要性をご理解いただく「意識づくり」に加えて、実際に行動を変えていただくための情報提供も重要だと考えています。相談事業をご利用いただく方に、利用できる制度の情報を適宜お伝えするなど、今後も取り組みを続けてまいります。
計画全体	「固定的な性別役割分担意識の解消」を視点に位置付けていることに反対する。男女が互いに助け合う姿勢と、感謝し合える社会意識が求められる。	「男女共同参画」は、男女だけではなく多様な性を含めたすべての人の人権が尊重され、自らの意思に基づき能力と個性を十分発揮することを目的として推進していきます。そうした社会の実現に向けて、本プランに基づき事業を進めていくことをご理解いただければ幸いです。
計画全体	社会が時代につれて変化し、男女平等という考え方や、働く女性についての理解は進み、環境も改善されてきたことは良かったと思う。しかしそれは、それまでに女性が苦勞して社会に訴えてきたからである。そのことを忘れず、このような人々が取り残され、虐げられないような政策を実行してほしい。 【同趣旨の意見他1件】	区は、個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認めあい、自分らしく暮らせる地域社会を築くこと、また、一人ひとりの誓いを認め合い、多様な生き方を選択し、あらゆる活動に参画及び責任を分かち合う社会の実現に向けて「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」を制定しました。今後もこの条例の趣旨をしっかりと踏まえ、取り組みを進めてまいります。
計画全体	年齢、性別、国籍、障害の有無を問わない社会の実現において、例えば「女性の更なる活用」「女性参加率 %」といった目標を設定しまいがちである。しかし、本来は年齢、性別、国籍、障害の有無を問わず各プロジェクトについて適した人材を募り、その中からより適した人材に参加してもらわなければならない。その結果としてプロジェクトの内容で必ずしもこれらの比率が偏ることもあり得る。そしてこの前提として、あらゆる人に等しく希望する能力（体力、知力）を身につける機会が与えられなければならない。	「男女共同参画」を、男女だけではなく多様な性を含めたすべての人の人権が尊重され、自らの意思に基づき能力と個性を十分発揮することを目的として推進していくために、必要な環境の整備も含めて各事業を実施していく必要性を、庁内各所管課と共有してまいります。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
計画全体	「男女共同参画」という言葉ではなく、「女性差別」をなくすこと、「女性差別禁止」に向けて努力することを明記すべき。	「男女共同参画」は、男女だけではなく多様な性を含めたすべての人の人権が尊重され、自らの意思に基づき能力と個性を十分発揮することを目的として推進していきます。そうした社会の実現に向けて、本プランに基づき事業を進めていくことをご理解いただければ幸いです。
計画全体	男女共同参画社会は進んできていると思うが、相対的に「おじさん」はバカにしていい」という風潮を感じる。おばさんをバカにしてはいけないのと同じように啓発を行ってほしい。	「男女共同参画」は、男女だけではなく多様な性を含めたすべての人の人権が尊重され、自らの意思に基づき能力と個性を十分発揮することを目的として推進していきます。そうした社会の実現に向けて、本プランに基づき事業を進めていくことをご理解いただければ幸いです。
計画全体	「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」では、男女共同参画社会の実現に向けて「教育分野における啓発」、「家庭や地域における男女平等教育・学習の充実」、「女性のキャリア教育」、「若年世代への人権教育」、「性差や年代に応じた性教育等による啓発や学習」等が記載されているが、「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画（素案）」では、それらについて触れられておらず、男女共同参画の視点が足りない印象を受けた。同じ世田谷区の計画の中で整合性が取れていないように感じる。	世田谷区教育ビジョンでは、教育目標に「すべての教育活動を通して人権教育を推進」することを掲げ、「一人一人の多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」ことを基本的な考え方として定めています。ご指摘の点につきましては、教育現場での実践を進めてまいります。リーディング事業2の「乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進」の取組み内容として、「性の多様性理解や国籍等の異なる人々への偏見・差別の解消などの人権課題の取組み」を全校で実施し、人権教育・道徳教育のさらなる充実を図ってまいります。
計画の目標	計画には、具体的な数値目標が必要である。 【同趣旨の意見他1件】	第2次男女共同参画プランは、基本目標ごとに数値目標を設定しています。区職員の管理監督職の比率については、「庁内の管理監督的立場の女性の占める割合」という名称で数値目標として設定しており、プラン策定時に37%だったものを、今回の後期計画策定にて40%に変更しました。区職員に占める女性の割合が52.5%であることを踏まえて、今後も取組みを進めてまいります。
基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進	女性の活躍を推進するために、例えば同じ能力をもった男女がいる場合、なるべく女性を雇用するよう推進する、あるいは二人とも雇用する、そういった努力をしている企業に、報奨金、助成金などを定期的に与える制度を設けてはどうか。 【同趣旨の意見他1件】	令和4年4月より、従業員が101人以上の事業所には、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が義務付けられます。同計画を策定することで、女性従業員の労働意欲の向上や組織の活性化、女性管理職の割合の増加などが見られることから、計画の策定がより多くの事業者で行われるよう、国における計画策定に向けた助成制度についての区内事業者への情報提供などを進めてまいります。また、区における「男女共同参画先進事業者表彰」においても、女性の職場活躍につながる取組みを行っている事業者を表彰し、その事業内容を区内事業者に向けて発信するなどの取組みを行ってまいります。
基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進	女性登用について数値目標を乗せるのであれば、逆に男性が少ない分野への男性登用の数値目標も乗せるべき。	職場における女性の登用については、女性活躍推進法により事業主に行動計画策定の実施義務または努力義務が規定されており、その中で数値目標を定めることとしています。男性の少ない分野における男性登用については、各法令による義務規定がありませんが、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて重要であると考えており、区においても、執務環境の改善や、その職種にすでについている男性像をロールモデルとして周知・広報するなど、取組みを進めてまいります。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進	区議の構成を男女1:1にすることにむけて、はじめは1/3が「女性議員」の決まりを作ってほしい。	市町村の議会の議員に係る被選挙権につきましては、公職選挙法において、当該選挙の選挙権を有するもので年齢満25歳以上の者と定められており、性別により立候補を制限することはできません。また、世田谷区議会議員の定数（50名）は、条例により定められており、法律で制限をかけられない事項（性別）を条例で定めることはできません。
基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進	区役所の各種審議会の委員の選定にあたり、クオータ制をしき、女性委員数を全体の半数にしてほしい。	区の審議会等の女性の占める割合については、第2次男女共同参画プランの策定時は現況（平成28年度30.9%）を踏まえて令和8年度までに35%以上を目標としました。目標達成に向けて取り組みを進めた結果、令和3年4月時点で34.7%に達したことから、後期計画の策定にあたり、目標を40%に上方修正しています。今後も目標達成に向けて、各審議会の所管課に女性登用の状況を確認し、より一層の女性委員の登用を目指してまいります。
基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進	ひとり親や非正規労働者などには女性だけではなく、男性もいる。男性が相談しやすい仕組みを整えてほしい。	ひとり親や求職者への相談窓口については、ひとり親が活用できる支援制度のご案内に男性ひとり親の事例を盛り込んだり、相談ブースが個別になっていて相談員と一対一で利用できるようにするなど、男女ともに、状況に応じた相談に対応できるようにしております。今後も情報や支援を必要とするみなさまが利用しやすくなるよう、取組みを進めてまいります。
基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進	非正規労働者のスキルアップ支援について、コロナ禍で営業が縮小するような職種からより安定し高い賃金が得られる職種へ転職・スキルアップを希望する人に対し、講座・訓練を提供してほしい。自宅からでも受講できるオンライン・オンデマンド型の講座が受けられるような受講環境の整備（端末貸し出し、Wi-Fiの貸与）や、受講生のカウンセリング、コーチング等、一人一人が確実に目標を達成できるよう支援し、就職・転職につなげてほしい。 【同趣旨の意見他1件】	世田谷区ではフルタイムへのマッチングや給付金のご案内に加え、短時間や短期間のマッチングを実施する等の支援策を展開しています。事業では、オンラインでの就職活動に役立つセミナーや企業説明会、ワンデー就労体験を通じて就労支援を展開しています。さらに、介護の基礎的な資格を取得できるプログラムも実施しています。今後も「三茶おしごとカフェ」やハローワーク等と連携し、求職者のスキルアップから就職を支援する取組みを進めてまいります。
基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進	自律できる企業家を育成支援する事業を行うべきである。経済的な自立が女性を守る。	世田谷区では、平成28年1月に「創業支援等事業計画」を策定し、現在、9つの支援機関と連携し、区内における創業を促進する取組みを実施しています。その取組みの一つとして、区立男女共同参画センターにおいても、「女性起業家交流会」「起業ミニメッセ」を通じ、女性起業家支援を実施しています。今後も引き続き、起業・創業支援の取組みを続けていくとともに、起業・創業後への支援も検討してまいります。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	ワークライフバランスを実現するには、勤務間インターバルや残業時間の（国より厳しい）規制、といった施策が必要である。 【同趣旨の意見他1件】	区は区内事業者に向けて、一般事業主行動計画の策定に向けた情報提供を進めてまいります。また、社労士相談などで「働き方改革関連法」の周知に引き続き努めてまいります。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	男性の育休を強制的に取るように区内の会社や区の職員に推進してほしい。 【同趣旨の意見他1件】	改正育児・介護休業法が令和4年に施行され、企業による従業員への育休取得の意向確認の確認が義務化されたり、男性を対象とした「出産時育休」の新設、子が1歳になるまでに、男性は4回、女性は2回の分散取得が可能になるなどの改正が行われます。男性の育休取得の促進に向け、事業所に向けた啓発を進めるとともに、区職員に向けた情報発信を強化してまいります。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	副業の推進については、それを本業にしている人を圧迫したりしないよう、よく検討するべきだ。	副業については厚生労働省から「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が発行されており、企業や働く方が現行の法令のもとでどのような事項に留意すべきか、また、安心して副業・兼業ができるようルールが記載されています。区ではこうした国の動きを注視してまいります。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	子どもが保護者の働き方を通してワーク・ライフバランスの重要性を知る場を設けてほしい。	世田谷区立小学校・中学校では、「キャリア・未来デザイン教育」として、地域の中で体験活動を通して、子どもたちが、自分の将来を具体的に描ける教育を展開します。保護者や他の社会人の働き方の紹介などについては、各学校の状況にあわせて、取り組みを検討してまいります。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	在宅勤務は夫婦間の家事分担の適正化に有効だったので、コロナ禍の終息後も区役所内での推進や、区内企業の導入促進を行ってほしい。	区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため在宅勤務制度を導入し、現在は対象を妊娠している職員や基礎疾患のある職員に限定して実施しています。今後とも、区の業務の特性も踏まえながら、働きやすい環境の整備に努めてまいります。また、区内事業所に向けては、テレワーク環境の整備も含めた「職場環境整備促進事業」を行っています。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	女性の活躍を推進するために、保育所の充実が必要だ。	区は保育施設の整備を進め、令和2年4月の時点で、待機児童ゼロを達成し、令和3年度も継続しております。引き続き、保育の質の確保や、地域子育て支援の充実等について、今後も取り組みを進めてまいります。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	ひとり親世帯の子育て支援について、保育や学童クラブ（休日や分散登校時など）を利用しやすくしたり、送迎や家事代行を安価で提供してほしい。	保育園や学童クラブについては、ご家庭の事情に合わせて、規定の範囲で保育時間・利用時間の設定をさせていただいています。また、パンフレット「ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために」には、区や社会福祉協議会で行っている事業やサービスをご案内しています。ひとり親に関する支援について、どこに相談すればよいかわからないときは、お住まいの地域を管轄する総合支所保健福祉センターの子ども家庭支援センターにご連絡ください。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	施策に「男性の育児講座（両親学級など）受講義務化」を追加し、男性も出産前に必ず、必要な知識を得て母体ケアと育児について考える機会を作ってほしい。父親学級を作るか、両親学級の内容を充実させ、実践的な内容にしてほしい。また、受講率が高くなるよう、オンライン受診を可としたり、父親に直接案内を送る等の工夫もしてほしい。	ぶれパパ・ママ講座の参加者の多くは、パートナーと一緒に参加されており、父親に向けて、母親のサポートや子育てへのかかわり方等について具体的にお伝えしておりますが、講座の内容につきましても、この度のご提案を参考にさせていただきながら、さらにブラッシュアップをしてまいります。また、令和2年度より、オンラインによる両親学級を開始いたしました。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	夏休みや冬休みなどの長期休校期間中に、世帯ごとに任意でサービスの利用ができる学童の宅配弁当を導入してほしい。	夏休み、冬休みなどの長期休暇中における学童クラブでの宅配弁当の利用については、導入済の他の区を視察し、保護者と新BOPの役割分担について保護者の代表者と話し合い、実現にあたっての課題などについて、現在検討を進めているところです。 要望をいただいた新BOPに試験的に導入し、導入後の改善点について保護者の代表と話し合います。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	区内の合計特殊出生率を上げるためには、区内に居住する若い世代への住宅対策が必要と考える。プラス一部屋あるだけでも子育てしやすくなるため、未就学児童を抱える区民が区内で大きい部屋を借りるために転居する際に礼金や引越し費用等を助成する制度を作れないか。	区は、子育て層が入居できる住宅として「区立ファミリー住宅」（子育て世帯向け住宅）を整備し、また、東京都優良民間賃貸住宅の情報提供（ファミリー向け）などを実施しています。いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	子育て中の家庭の支援を充実させてほしい。 【同趣旨の意見他1件】	区は、「世田谷区子ども計画」に基づき、身近なつどい・気軽な相談の場の充実、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークの強化、妊娠期から地域につながる取組み（世田谷版ネウボラ）の推進、子どもと親の心と体の健康づくりなどに取り組んでいます。今後も、「子どもがいきいきわくわく育つまち」の実現にむけて、取組みを進めてまいります。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	防災・地域活動への参画促進には、あらゆる年代が参加しやすい仕組みが必要だが、賃貸住宅の住人や若年層、忙しい壮年層が参加できていない。町会とは別に人を集める仕組みをつくり、地域団体を固定化させないでほしい。	区では、町会・自治会活動の活性化に向け、様々な年齢層の方が参加しやすくなるよう、IT化の導入をはじめとした課題解決に取り組んでおります。また、市民活動の支援としては、助成事業、広報手段・活動場所の整備、関連相談等を実施しております。地域との連携についても、情報提供や相談に対応してまいります。
基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	高齢者、幼児、若者など、年代を超えた共有できる施設、居場所を作ってほしい。	「男女共同参画センターらぶらす」は、男女共同参画の中核施設として、年齢・性別などを問わず誰もが利用できる施設運営を進めています。区民センター等、その他の区民施設と合わせて、気軽に足を運んでいただければ幸いです。
基本目標 「暴力とハラスメントのない社会の構築」	基本目標 については、課題と推進体制の関係がわかりにくい。目標を立てるのはよいが、実際の方策は課題の解決に有効に機能するのか、疑問である。	基本目標 「暴力やハラスメントのない社会の構築」は、様々な暴力・ハラスメントに対して、未然防止、被害者支援の充実、意識づくりについて、課題や取組みの方向性を整理して記載しました。今後も関係各機関が、現況や課題を共有し、必要とする支援を実施できるよう、連携して取り組んでまいります。
基本目標 「暴力とハラスメントのない社会の構築」	DV被害者の支援は重要だが、暴力を容認しない意識づくりのために、「加害者プログラム」が必要である。加害者が「プログラム」を受講しないと社会復帰できないくらいの強制力があってもいいのではないか。	日本の法制度においては、加害者に対する更生プログラムの受講を義務付けておりませんが、加害者の更生を目的としたプログラムが、国のモデル事業や一部自治体で試行されています。区においても今後、その必要性を検討する必要があると考えており、関係機関のヒアリングや情報収集を継続していきます。
基本目標 「暴力とハラスメントのない社会の構築」	男性へのDVについて、特に妻から夫への精神的攻撃について、もっと啓発してほしい。	男女間における暴力に関する調査報告書（令和3年3月、内閣府）によれば、女性の約4人に1人、男性の約5人に1人は配偶者からの被害を受けたことがあるという結果が出ております。これを踏まえ、今後の啓発において、検討してまいります。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
基本目標 「暴力とハラスメントのない社会の構築」	「暴力やハラスメントのない社会の構築」が入ったことを評価する。、学校(区内高校、大学を含む)へのデートDV、性と生殖に関する健康と権利、「同意」の考え方、等のリーフレット配布や、DV等加害者へのケアプログラム実施、区内私鉄各社と共同した車内痴漢撲滅などの取り組みを進めてほしい。 【同趣旨の意見他1件】	性暴力やデートDVについての若年層に向けた啓発を、今後も当事者世代と協力して進めてまいります。車内痴漢撲滅の取組みについては、鉄道事業者にご意見をお伝えするとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。
基本目標 「暴力とハラスメントのない社会の構築」	男性やトランスジェンダーへの差別である女性専用車両を世田谷区として禁止してほしい。実効性のなさ(防犯カメラ設置と違い痴漢件数減少に効果なし)も含め、鉄道会社に廃止するよう求めるべきだ。	ご意見として承ります。女性専用車両については、各鉄道事業者が任意に設定しているものではありませんが、この度いただいたご意見については、区内の各鉄道事業者にもお伝えいたします。
基本目標 「暴力とハラスメントのない社会の構築」	子どものいじめ(学校や家庭)に、専門の知識を持つ担当者や警察なども関与できるようにしてほしい。	区では「世田谷区子ども条例」に基づいた第三者機関として、子どもの人権擁護機関「せたがや子どもホットとサポート」(せたホット)を設置しています。せたホットとは、いじめをはじめとする子どもの権利侵害について、ご相談をいただき、「世田谷区子どもの人権擁護委員」(通称「せたがやホットと子どもサポート委員」)と「世田谷区子どもの人権擁護機関 相談・調査専門員」(通称「せたがやホットと子どもサポート専門員」)が、必要な場合には学校や家庭を訪問してお話を伺い、解決に向けて一緒に話し合いなども行っています。
基本目標 「暴力とハラスメントのない社会の構築」	労務管理や職場におけるいじめの防止について、経営者への情報提供や、管理職への教育を行うべきだ。 【同趣旨の意見他1件】	職場におけるハラスメントの防止に向けて、ハラスメント防止法改正の内容や、相談先の周知を関係機関と連携して進めてまいります。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	科学的に事実を踏まえた性教育を推進してほしい。	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、各学年で科学的事実も踏まえて、取り組みを進めてまいります。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	施策に「望まぬ妊娠をした女性への支援」や「必要な人がいつでも緊急避妊薬にアクセスできる体制作り」を追加し、望まぬ妊娠をした場合の対処方法や相談先等の周知や必要な人へ中絶費用の支援、24時間365日産婦人科を受診できるようにする体制の構築や、医師にオンライン受診できる仕組みを構築してほしい。	性暴力・性犯罪被害者の支援の中で、被害者に対する情報提供を充実させてまいります。また、東京都が設置している「妊娠SOS」などの周知を、関係所管と連携して進めてまいります。医療の制度についてのご意見は、関係所管に情報提供し、今後の参考とさせていただきます。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	男性特有の疾病に対する支援や若い男性の健康づくりの支援も行うべきだ。	区では、男性特有の疾病に対する支援として、高齢化に伴い死亡数が増加している前立腺がんに対して、正しい知識の普及と啓発を図り、早期発見・早期治療へつなげることを目的とし、60歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施(生涯に一度)しております。また、世田谷区保健センターと連携して、幅広い世代の区民の健康づくりの支援にも取り組んでおります。今後も、こうした取り組みを推進し、区民の健康の保持・増進を図ってまいります。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	ひとり親が経済的に自立し、子供を育て、住宅についても民間と行政が協力して住宅が確保されるなど、安心して暮らせる環境を整備してほしい。 【同趣旨の意見他1件】	区ではひとり親家庭の支援として、生活支援、住宅支援、手当や資金貸し付けによる経済的な支援などを行っています。パンフレット「ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために」には、区や社会福祉協議会で行っている事業やサービスをご案内しています。ひとり親に関する支援について、どこに相談すればよいかわからないときは、お住まいの地域を管轄する総合支所保健福祉センターの子ども家庭支援センターにご連絡ください。いただいたご意見も参考にしながら、引き続き、ひとり親家庭支援の充実に努めてまいります。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	多様な生き方をしている人のことを知るために、チラシ、ポスターでの啓発や、交流会などを実施してほしい。	男女だけではなく多様な性を含めたすべての人の人権が尊重され、自らの意思に基づき能力と個性を十分発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、性別役割分担意識にとらわれない生き方や、多様な性のあり方について、実際にそれを体現している方をご紹介していくことは重要であると考えています。男女共同参画センターでの展示や、広報誌等での情報発信を実施・継続してまいります。手法については、今後の検討課題とさせていただきます。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	LGBTからの性被害を受けたり、一方的な好意を寄せられた一般人への救済についても検討してほしい。	セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいるひろば電話相談では、性的マイノリティの当事者以外にも、セクシュアルマイノリティの方との人間関係についてのご相談についてもお受けいたします。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	数値目標が「性的マイノリティという言葉の認知度」では、言葉を知っていても、理解が進んでいるとは限らず、推進の指標が、言葉の普及のみではかかれるとすると、課題に対して本気で取り組む気があるのか、疑問を感じる。「性的マイノリティ等多様な性」を生きる当事者区民のために計画を策定するのであれば、当事者区民の団体（NGO、NPO）との連携を強化し、評価指標を話し合うところから参加を受け入れるなどの、地域を巻き込んだ連携、取組を期待する。 【同趣旨の意見他1件】	本計画の素案策定にあたり、様々な種類の団体・事業者との意見交換を実施しており、その一環として、性的マイノリティ当事者団体や、世田谷区パートナーシップの宣誓を行った方との意見交換も実施いたしました。また、計画の策定に当たっては、区長の附属機関「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」にご審議をいただいております。審議会委員としても、性的マイノリティ当事者団体の代表に参加いただいております。今後も事業の展開に当たっては、当事者のみなさまからのご意見を聞きながら進めてまいります。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	性的マイノリティに対する政策をさらに進め、パートナーシップ宣誓についてたくさんの人に知ってもらい、世田谷区が性的マイノリティを応援しているということを周知してほしい。	区では性的マイノリティの当事者団体とともに、同性カップルの写真展や、区報による広報、リーフレットの作成などを行ってきました。今後、リーフレットを各団体に配布したり、セクシュアルマイノリティフォーラムや「にじいるひろば」などのイベント事業、居場所事業なども継続してまいります。
基本目標 すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築	性的マイノリティを取り巻く現状について、自助や共助の準備もしておく必要があるが、公助としてはどのような対応や配慮をしていただけるのか、担当課とも連携をして具体的に示してほしい。就労支援や高齢者支援についても、区職員への理解を今後も進めてほしい。	ご意見ありがとうございます。性的マイノリティの理解促進につきまして、庁内・庁外へ向けてさらに進めます。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
基本目標 すべての人が 尊厳をもち て生きるこ とができる 社会の構築	性的マイノリティを取り巻く現状について、就労支援や高齢者支援についても、区職員への理解を今後も進めてほしい。	性的マイノリティの理解促進につきまして、庁内・庁外へ向けてさらに進めます。
基本目標 すべての人が 尊厳をもち て生きるこ とができる 社会の構築	医療事業者の理解をすすめ、世田谷区内の病院であればこの病院であっても、同性パートナーを男女の夫婦、事実婚カップルや他の親族と同じように扱ってほしい。それが無理なのであれば、どこの病院なら同じように扱えるのか、情報がほしい。	今年度、保健福祉政策部と連携し、病院長会議で性的マイノリティ理解をお願いしたところです。今後も引き続き、医師会をはじめ、1つでも多くの医療機関に親族と同様に取り扱っていただけるよう理解、協力を求めています。
基本目標 すべての人が 尊厳をもち て生きるこ とができる 社会の構築	多様な形の家族支援を進めていくにあたり、先行事例を踏まえながら、子育て当事者の意見を聞く機会を設けてほしい。	先行自治体の例などを参考に引き続き、検討していきます。
基本目標 すべての人が 尊厳をもち て生きるこ とができる 社会の構築	LGBTへの配慮も必要があると思うが、多数派である他の人々への配慮も大事にしてほしい。特にトイレや更衣室など、局部を晒す機会のある箇所については生まれ持った肉体的性別に基づいた区別を継続し、トランスジェンダーで手術前の人については大規模施設等で男女共用トイレの設置や多目的室を用意するなど、合理的配慮の範囲で十分だと思う。	区は、多様性を認め合い、人権が尊重される社会を実現することを目指しております。この考えに基づき施策を推進していきます。
基本目標 すべての人が 尊厳をもち て生きるこ とができる 社会の構築	LGBについては、あくまで性嗜好の問題の面が大きいので、これ以上の対応は不要と考える。	区は、多様性を認め合い、人権が尊重される社会を実現することを目指しております。この考えに基づき施策を推進していきます。
基本目標 すべての人が 尊厳をもち て生きるこ とができる 社会の構築	事実婚などの扱いについてマイノリティなど含めて考えてほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。
方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実	「らぶらす」についての周知をもっと進めるべきである。	ご意見ありがとうございます。計画内容の取組みの実現に向けて取り組んでまいります。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実	「らぶらす」の内容がよくわからない。	男女共同参画センターらぶらすは、世田谷区の男女共同参画推進の拠点施設として運営しています。
方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実	男女共同参画センター「らぶらす」の事業手法の見直し、区民が男女共同参画センター「らぶらす」の事業を知る機会を増やし認知度を上げるだけでなく、機能強化により区民ニーズの把握や課題解決に主体的に取り組む団体・地域との連携を果たし、時代に即した事業展開を加速することを期待する。	ご意見ありがとうございます。機能強化により、区民ニーズの把握や課題解決に主体的に取り組む団体・地域との連携を果たし、時代に即した事業展開を進めていきます。
方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実	「男女共同参画」という文言は性の多様性の概念が抜けているため、男女という二元論にあてはまらない性的マイノリティから見ると自分事として受けとめにくい。国の法律に関わる用語を変えることは難しいだろうが、せめて区の施設のらぶらすについては、「男女共同参画センター」を改称して、性的マイノリティにも寄り添い、当事者が関心や愛着をもてるような名称に変えてもらいたい。そのほうが、らぶらすの活動もより多くの区民に浸透すると思う。	ご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。
方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実	男女共同参画センター「らぶらす」は個別の施設を用意する必要を感じないので、廃止も含め検討してほしい。	ご意見ありがとうございます。男女共同参画センターは、男女共同参画センターの拠点施設として、すべての人が性別等にかかわらず自分らしく暮らせることができる社会の実現を目指し、今後もより一層推進していきます。
方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実	中間支援組織としてのらぶらすの役割は、プランが提示する視点をもとに、まだ埋もれたままとなっている、男女共同参画社会の実現に向けた社会課題を、地域目線で掘り起こし、必要であれば、行政・人・地域・事業者を有機的につなげることだと考えられる。その視点を記述してほしい。	後期計画では、らぶらすは、地域に開かれた施設づくりを目指しており、施策の 地域と共に男女共同参画を推進するための仕組みづくりの強化と体制の充実にあるとおり、ご意見の点も踏まえ、男女共同参画実現を目指す拠点として役割を果たしていきます。
方策2 区職員の男女共同参画	教科指導の中で、男女共同参画について、子どもとともに考えてほしい。	区は「世田谷区教育ビジョン」に基づき、すべての教育活動を通して人権教育を推進しています。男女共同参画についても、同様に全校で取組みを進めてまいります。
方策2 区職員の男女共同参画	会計年度任用職員の正規化や、保育、介護領域職の公務員化を検討してほしい。	区では、限られた予算を有効に活用して区政運営を行っていくため、常勤職員、会計年度任用職員それぞれの役割分担を行い、区政の運営に必要な人数の適正な配置を行っています。会計年度任用職員については、一定の要件の下での期末手当支給や、原則65歳としていた任用の年齢制限を撤廃するなどの一定の処遇改善を行ってまいりました。今後も常勤職員の給料表の改定や社会情勢等に合わせ、処遇の改善に努めてまいります。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
方策2 区職員の男女共同参画	職場での同性パートナーをもつ職員やトランスジェンダー職員に対して、区が民間事業者や自治体の良い手本となるよう、区職員のより一層の待遇改善やハラスメント防止などを進めてほしい。	待遇面においては、令和2年4月より、区職員が、同性パートナーとその親族を対象とした慶弔休暇、介護休暇等を取得できるよう制度改正を行いました。性的マイノリティ等への理解の促進とともに、ハラスメント防止策については、同時期に「職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」を策定し、SOGIハラスメント（性的指向、性自認に関するハラスメント）についても、防止の取組みの対象であることを明記しました。今後も働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。
方策2 区職員の男女共同参画	男性育休取得推進や、男女問わず育児目的の時間休制度(保育園等への急なお迎え等を想定)を区として推進し、区職員に対してもモデルケースとして導入してほしい。	区では、平成29年7月にイクボス宣言を実施したほか、育児のための休暇制度を設け、男性職員の育児休業取得促進に向けたハンドブックを発行するなど取組みを進めてきました。今後も育児と仕事が両立しやすい職場環境の実現に向けて取り組んでいきます。
方策2 区職員の男女共同参画	区の保育園でも男性の職員を増やしてほしい。	男性の少ない分野での男性登用については、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて重要であると考えています。区においても、執務環境の改善などのハード面の整備も含め、男女を問わず、世田谷の保育が多くの方に魅力的に感じ、世田谷の保育園で働きたいと思えるような保育を実践してまいります。
方策3 推進体制の整備・強化	政策の周知のために、区民にもっと情報を届ける手法を工夫したり、努力すべきだ。	区のお知らせやホームページ、メールマガジンなどの活用に加え、イベントや講座などの開催を通じ、区民のみなさまに情報をお届けし、参加した方が発信者になってくださるような循環の構築も目指してまいります。
方策3 推進体制の整備・強化	基本理念や課題の認識は正しいと思うが、課題を解決する為の具体的方策がみえない。何を（what）、いつまで（when）、どうする（how）を明確にし、その進捗工程がわかるようにすべきだ。	男女共同参画プランの取組み状況については、数値目標の達成状況や、各事業の実績などを取りまとめ、年に1度「取組み状況報告書」を作成し、世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会にご意見をいただいで確定したのち、世田谷区ホームページで公表しています。
方策3 推進体制の整備・強化	区議会でも区の中期計画の達成度合い、その評価などしっかり棚卸しをすることを求めたい。	男女共同参画プラン「取組み状況報告書」は、世田谷区議会議員全員に配布しております。また、区議会定例会や特別委員会においても、男女共同参画やジェンダー平等など、プランの内容に即した質疑が行われております。
方策3 推進体制の整備・強化	都営住宅に同性カップルも入居できるよう都に働きかけてほしい。すでに入居可能な区営住宅に比べ、都営住宅は戸数が圧倒的に多い。	東京都に対しても、ご意見について情報提供します。
方策3 推進体制の整備・強化	男女共同参画を口実とした行政対象暴力への対策を考えてほしい。	区は「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、「世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会」を設置しております。区民または事業者は、男女共同参画に関する事項について、区長に対し苦情もしくは意見の申し立てまたは相談をすることができます。

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）への区民意見概要及び区の考え方

カテゴリ	概要	区の考え方
方策3 推進体制の整備・強化	男女共同参画に関わる市民活動団体の育成 市民活動団体との連携 など、新規の取組が修正を挙げている点を評価する。男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実をはかることはもちろんだが、施設運営と、固定化したした講座と場を行っているだけで、施策が推進されていくようには思えない。市民活動団体自身が主体性を取り戻すことも大事だと感じる。	ご意見ありがとうございます。区民、団体、地域などと一体となって男女共同参画を推進できるよう、一層努力していきます。